

第2期

豊川市公共施設適正配置計画(案)

(概要版)



公共施設の新たな価値の創出
“人が集い、市民交流を促す場を創造する”

2025 年〇月

豊 川 市

第1章 公共施設マネジメントを進める背景

豊川市の公共施設の現状と課題

- 総務省からの要請により、2016年に「豊川市公共施設等総合管理計画」を策定しました。公共施設等の全体状況の把握と、中長期的な視点での施設の更新・統廃合・長寿命化等を実施する方針を掲げています。
- 保有する公共施設（保全計画対象施設）は、2022年4月1日時点では約79%が築30年以上を経過しており、2032年度には約93%の施設が築30年以上を経過することとなります。また、学校教育施設や公営住宅施設で施設全体の6割以上を占めています。



公共施設が直面する課題

①人口減少・少子高齢化への対応

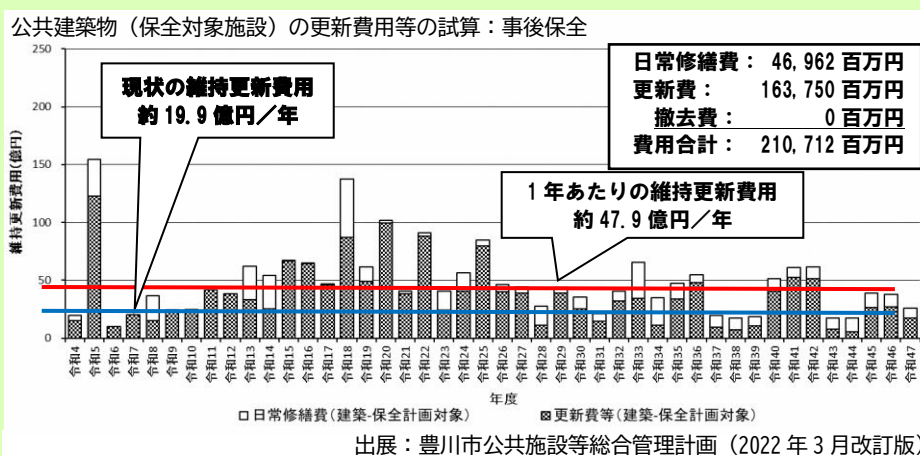
②厳しい財政状況への対応

③施設の老朽化への対応

公共施設マネジメントの必要性

- 豊川市公共施設等総合管理計画で保全計画対象としている公共建築物は、2015年4月1日時点では、205施設、延床面積約46万7千㎡でしたが、2025年4月1日時点では186施設、延床面積約45万6千㎡となり、2015年度以降の10年間で約1万1千㎡の面積縮減を達成しています。
- 事後保全※による管理を行った場合の試算（豊川市公共施設等総合管理計画（2022年3月改訂版））では、今後44年間に建替・修繕・大規模改修にかかる費用は総額で2,107億円、平均すると1年間に47億9千万円の維持更新費用が必要となります。これは、現状の公共施設にかかる維持更新費用（2010年度から2014年度の平均値：19.9億円）の約2.4倍であり、毎年約28億円の財源が不足します。
- 現状の維持更新費用（19.9億円）では、現在と同じ施設数を今後も維持していくことは不可能です。

※事後保全：施設あるいは部位が壊れてから直すという何か事が起きてから対応する保全方法のこと。



そのため、「公共施設マネジメント」を行い、今ある資源・資産を最大限に有効活用するとともに、実現可能な公共施設の保有総量の見直しを行い、行政サービスの維持・向上を図る必要があります。

第2章 公共施設適正配置の目標値、基本方針及び目指す将来像

豊川市における公共施設マネジメントへの取組

- 2016年に「豊川市公共施設等総合管理計画」及び「豊川市公共施設中長期保全計画」を策定し、公共施設全体の管理方針や長寿命化対象施設の考え方を示しています。
- 2015年に策定した豊川市公共施設適正配置計画（計画期間50年）の第1期（10年間）の取組実績や評価等を踏まえ、基本方針の見直しや、第2期の10年間において、施設用途毎に設定した重点取組や、モデルエリアで取り組むリーディング事業等の見直しを行うため、「第2期豊川市公共施設適正配置計画」を策定します。



公共施設の縮減目標と適正配置計画の基本方針

- 豊川市公共施設等総合管理計画での公共施設の更新費用の試算結果等を踏まえ、適正配置計画での再編整備等に向け、以下の目標値と基本方針を定めます。

公共施設の縮減目標

2065年までの公共建築物（保全計画対象施設）の年平均**トータルコストの縮減目標を43%、縮減面積を50年間で30%**と設定します。

適正配置計画の基本方針

方針1：保有総量の縮減

- ①：施設重視から機能優先への転換と多機能化・複合化の推進
- ②：総量縮減に向けた優先順位の整理

方針2：計画的な維持保全による長寿命化等

方針3：PPP/PFI等の手法を活用した民間活力の導入による効率的・効果的な施設管理

- ①：PPP/PFI等の手法を活用した民間活力の導入による施設の整備費・運営費・維持管理費の縮減
- ②：新たな公共サービスの担い手への事業移管による市民サービスの向上



公共施設適正配置により実現を目指す将来像

公共施設の新たな価値の創出

“人が集い、市民交流を促す場を創造する”

少子高齢化への的確な対応に加え、人口減少の抑制や来訪者の増加を図るため、「定住」や「交流」を促進する取組が重要となっております。この現況を強く意識し、今後の公共施設適正配置の取組によって実現を目指す将来像を『公共施設の新たな価値の創出“人が集い、市民交流を促す場を創造する”』と掲げます。

第3章 これまでの取組実績及び評価と方向性

これまでの取組実績

適正配置計画の第1期（2015年-2025年）では、重点取組とモデルエリアを定め、取組を実施しました。庁舎、地区市民館等、老人憩の家、公営住宅施設で面積縮減が進んでいます。

施設用途	当初 延床面積 (㎡)	2025年 4月延床 面積(㎡)	当初からの増減	
			延床 面積 (㎡)	各類型の 増減率
庁舎	26,640.9	23,367.5	-3,273.4	-12.3%
地区市民館等	14,064.0	12,713.4	-1,350.6	-9.6%
老人憩の家	1,498.9	0	-1,498.9	-100.0%
公営住宅施設	82,981.3	77,542.3	-5,439.0	-6.6%
全施設合計	467,250.3	455,835.6	-11,414.7	-2.4%

代表事業：コミュニティ施設と支所庁舎の再編

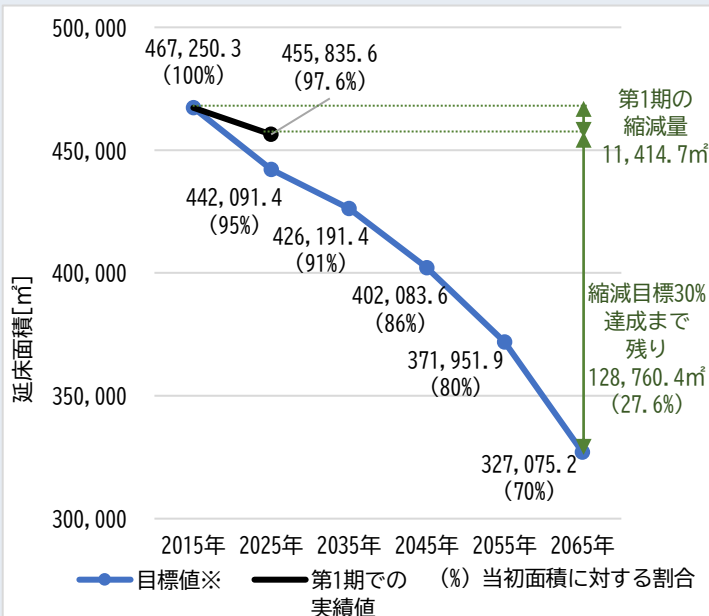
…「こざかい葵風館」

小坂井エリアの施設再編プロジェクトでは、リーディング事業として設定した、支所機能、生涯学習・コミュニティ機能、図書館機能、児童館機能を複合施設「こざかい葵風館」に再編し、延床面積を3,273.4㎡縮減しました。利用者数は再編前よりも増加しています。



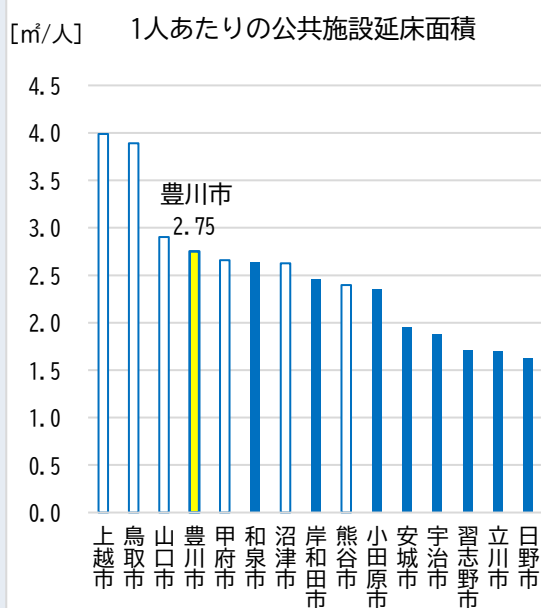
第1期での面積縮減の実績値と目標値

第1期の取組により、面積は11,414.7㎡（計画当初面積に対して約2.4%）縮減されました。2065年までに残り128,760.4㎡（約27.6%）縮減する必要があります。



※目標値：豊川市公共施設等総合管理計画（2016年8月）更新投資等の試算より保全計画対象施設の更新時期に合わせて、面積を30%縮減した場合の参考値

豊川市と人口が近い自治体（人口±10,000人：15自治体）について、1人あたりの公共施設延床面積では、公共施設保有量は上位に分布している状況です。



□：平成11年以降の合併市(豊川市含む)
算定根拠は本編P25を参照

エリア評価

●第1期で定めたモデルエリアについて、施設の老朽化・コスト、施設利用率、施設を取り巻く環境、防災力の観点の再評価を行いました。

○一宮エリアは、本宮の湯等の施設利用率の影響により、偏差値 50 以上ですが、対象施設の立地や 1 人あたり LCC の偏差値が低いこと等から、施設の複合化への取組が必要です。

○音羽エリア・御津エリアでは、偏差値 50 以下であり、特に 1 人あたり施設面積等の偏差値が低いため、施設の集約化や複合化等への取組が必要です。

○小坂井エリアは、評価が改善しました。こざかい葵風館への施設再編による効果の表れと考えられます。

○諏訪地区は、利用者が多い施設がありますが、本庁舎等の老朽度・劣化度が進行しています。市全体のサービス提供を目的とした施設再編の取組が必要です。

エリア名	前回	今回
一宮エリア	○	○
音羽エリア	△	△
御津エリア	△	△
小坂井エリア	△	○
諏訪地区	○	○
総合評価（各観点の偏差値の平均） ○：50 以上 △：50 未満		

重点取組施設評価

第1期で定めた“5つの重点取組”として位置付けた、庁舎等施設、コミュニティ施設、学校教育施設、文化施設・保健施設、体育施設（有人施設）の施設類型ごとに評価を行いました。

新設・建替等を行っていない施設について、概ね評価の低下がみられ、第1期に引き続き取組が必要です。

施設類型ごとの評価結果は以下の通りです。

施設類型	評価
庁舎等施設	センター施設である豊川市役所は、事務スペースが狭く、適正な窓口、待合、相談スペースを確保できない等、来庁者の利便性上の課題も抱えています。劣化度、構造体耐久性、老朽度での評価も低くなっています。
コミュニティ施設	地区市民館の評価が低く、多数の中学校区にあり、施設数も多いことから今後 10 年間に重点的に取り組むべき施設であると考えられます。
学校教育施設	劣化度、老朽度（築年数）の評価がほとんどの学校で低下しています。
文化施設	文化会館の評価が最も低くなっています。旧町の文化施設では御津文化会館の評価が低く、今後 10 年間に重点的に取り組むべき施設であると考えられます。
保健施設	保健センター、音羽福祉保健センターの評価が低くなっています。
体育施設（有人）	一宮エリアにある一宮体育センターと農業者トレーニングセンター、御津体育館にて評価が低くなっており、第1期に引き続き取組が必要です。

第1期の取組実績と評価を踏まえた第2期以降の方向性

エリア評価・重点取組施設評価等を踏まえ、集約化・複合化等による再編をより進めるものとして、第1期に引き続き取組を推進する必要があります。

第4章 適正配置計画での取組

計画期間の考え方

- 第2期適正配置計画は、2025年度から2035年度までの10年における取組を定めたものです。

10年間の重点取組と横断戦略

第2段階	第3段階	第4段階	……	第8段階
2013～2015年	2015～2025年	2025～2035年	……	2065～2075年
公共施設適正配置計画 公共施設中長期保全計画 公共施設等総合管理計画	適正配置事業 【第1期】	適正配置事業 【第2期】	適正配置事業	適正配置事業

重点取組の考え方

重点取組

- 今後10年から15年の内に建替または大規模修繕を迎える施設の割合が高い施設用途。
- 幅広く市民に利用されている公共性の高い施設。（本庁舎等）
- 新文化会館、豊川市総合保健センター（仮称）の整備計画の推進。

公共施設適正配置基本方針に基づいて、施設用途別に優先度を判定し、「重点取組」を選定
「施設重視から機能優先への転換と多機能化・複合化の推進」
「総量縮減に向けた優先順位の整理」等

第2期における「重点的な取組」の見直し

第2期では、第1期において施設用途ごとに設定した重点的な取組の継続とともに、施設用途・所管を横断した機能集約等を推進し、一層の面積縮減に取り組むため、以下の重点取組を追加します。

- 施設類型を横断した施設間の機能集約や複合化等による公共施設の総量縮減の推進

リーディング事業の考え方

重点取組の3つの考え方や、第1期での取組状況を踏まえ、全市的に取り組む重点取組や、重点度が高いエリア・地区（モデルエリア）での取組をリーディング事業に位置付けます。

横断戦略の考え方

各重点取組を推進するための横断的な戦略を横断戦略とし、以下の考え方で設定します。

横断戦略

公共施設適正配置を進めるためには、市民の間に公共施設の現状及び共通理解が必要です。また、公共施設適正化の事業の推進は、市民や民間事業者との連携が必要です。横断戦略についてはこの視点を重視し設定します。

重点取組 1

【対象施設】本庁舎等（本庁舎・北庁舎・分庁舎）、一宮庁舎、音羽庁舎、御津庁舎

本庁舎等整備による行政機能集約と複合化・用途転用等の実施

方針 1：新本庁舎等への機能集約を実施

方針 2：支所庁舎は、余剰スペースの活用、複合化、用途転用、廃止を推進

リーディング事業①

「行政機能の集約化・再編による面積縮減と行政機能の強化」

1. 豊川市本庁舎等整備基本計画に基づき、着実に事業を実施する。
2. 支所庁舎は、支所機能のあり方を踏まえ、他の機能との複合化や施設全体の転用、廃止等の再編を推進する。
3. 防災施設と庁舎の役割の明確化と防災機能の強化を図る。

効果は？

- 行政機能の強化
- 災害時の対応拠点としての活用
- 地域の災害時対応能力の向上
- 維持管理費用の縮減



重点取組 2

【対象施設】生涯学習センター、地区市民館等、児童館等、地域福祉センター

機能重複するコミュニティ施設の集約・複合化等の実施

方針 1：同一中学校区内のコミュニティ施設は機能統合による集約化の推進

方針 2：既存施設への集約化、複合化を推進

方針 3：稼働率が低く利用者が限定される施設は、他施設等への機能集約、複合化等を推進

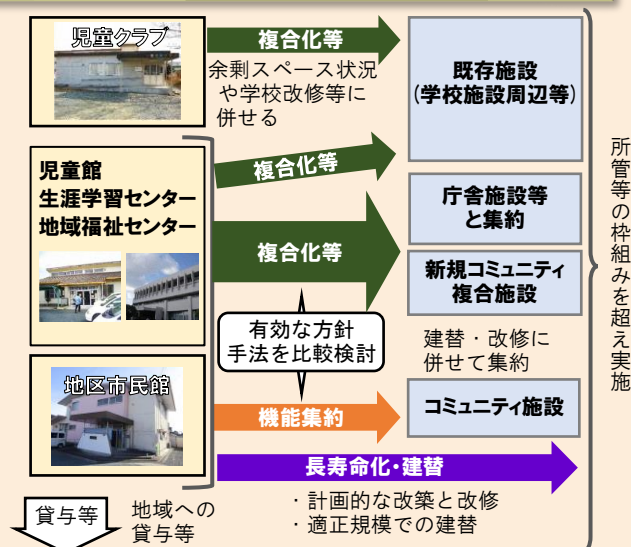
リーディング事業②

「住民ニーズにあったコミュニティ施設複合拠点の形成」

1. 施設の集約は、市民の利用圏域を考慮し、中学校区内の施設同士での実施を基本とする。
2. 小中学校、庁舎施設等の余剰スペースの状況及び見込みを踏まえた既存施設の集約化や建替・改修、施設再編に併せて、複合化や多機能化を推進する。

効果は？

- 管理・運営面での効率化
- 利用者の利便性向上
- 児童、保護者の利便性向上
- 地域での多世代の交流の促進
- 維持管理費用の縮減



重点取組 5

【対象施設】 体育施設（有人施設）

機能重複する体育施設（有人施設）の集約と多機能化の推進

方針：近隣学校体育館との連携強化を図り、多面的な利用及び一般開放サービスの拡充等の検討と施設の集約化を推進

リーディング事業⑤

「体育施設（有人施設）のあり方の検討と施設の再編による複合拠点の形成」

1. 体育施設（有人施設）の適正配置を検討し、施設のあり方を踏まえた上で施設の統合等を推進する。
2. 施設の長寿命化対策を進めるとともに、災害時の避難所としての機能を強化する。

効果は？

- 再編後の施設を中心とした地域拠点の形成
- 新たな地域内交流や地域活動の促進
- 防災機能の向上
- 維持管理費用の縮減



重点取組 6

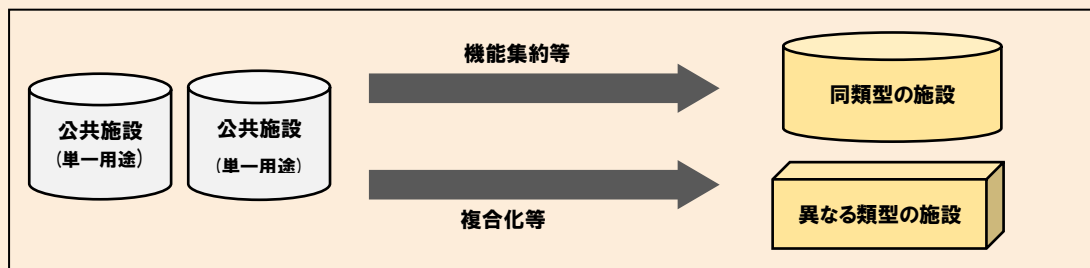
【対象施設】 単一用途のみで面積縮減の推進が難しい施設

施設類型を横断した施設間の機能集約や複合化等による公共施設の総量縮減の推進

方針：利用圏域や利用者等が重複する施設の機能集約等を推進

更新時期を迎える施設について、単一用途のみで面積縮減の推進が難しい小規模な施設等は、他の施設の更新時期や利用状況（利用圏域、利用者層、稼働率等、地域の実情及び人口推移等）を踏まえ、周辺施設との機能集約、複合化等を推進します。

■適正配置に向けた再編イメージ



モデルエリアごとの施設再編プロジェクト

リーディング事業⑥ 音羽エリアの施設再編プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

- ①本庁舎等整備事業とあわせ、文化・生涯学習機能を集約の検討を行い、「(仮称)音羽コミュニティネットワーク構想」を推進する。
- ②保育園の統合事業を推進し、施設のあり方の検討を進める。
- ③将来の年少人口の減少を踏まえた「豊川市立小中学校の規模に関する基本方針」と連携し、学校施設の面積縮減や再編の検討を進める。

効果は？

- 維持管理費用の縮減
- 跡地活用による財政面への貢献
- 災害時の対応拠点としての活用
- 地域の災害時の対応能力の向上
- 新たな拠点作り



(仮称)音羽コミュニティネットワーク構想

機能集約
複合化
用途転用

各庁舎の機能集約・再編

各文化施設の
機能集約・再編



新文化会館



施設のあり方
を検討

保育園



余剰スペースの活用

余剰スペース等を活用した多機能化

長寿命化・建替等

面積縮減を前提に適正規模での建替等を検討

再編

複式編成が見込まれる時点で再編方法を検討

小中一貫校化

「豊川市立小中学校の規模に関する基本方針」や状況を踏まえ検討

リーディング事業⑦ 御津エリアの施設再編プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

御津エリアの庁舎、文化・生涯学習、コミュニティ機能の集約手法を検証し、「(仮称)御津コミュニティネットワーク構想」を推進する。

効果は？

- 利用者の利便性向上や地域での多世代の交流の促進
- 地域の災害時の対応能力の向上
- 維持管理費用の縮減
- 効率的な施設運営・利用



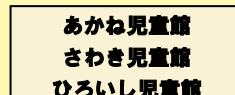
複合化



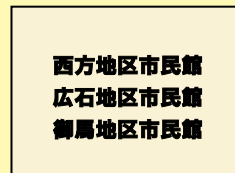
複合化

支所、保健センターとの複合化

(仮称)御津コミュニティネットワーク構想



複合化



複合化

機能集約

長寿命化・建替

地域への貸与等



複合化

機能集約

新文化会館等への機能集約、民間活力の導入を検討

新文化会館

リーディング事業⑧ 一宮エリアの施設再編プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

一宮地区公共施設再編整備基本計画に基づき、着実に事業を実施する。

効果は？

- 地域での多世代交流の促進
- 災害時対応能力の向上



一宮生涯学習センター
農業者トレーニングセンター
一宮体育センター
いちのみや児童館

機能集約

複合化

機能集約

複合化

各庁舎の機能集約・再編

一宮地域交流会館(仮称)



複合施設を整備

- 支所機能
- 生涯学習・コミュニティ機能
- 児童館機能
- 図書館機能
- 福祉相談・高齢者支援機能
- 体育館機能

リーディング事業⑨ 諏訪地区の施設再編プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

本庁舎等周辺施設を中心とした行政機能の集約を実施し、施設間の連携を図る。

効果は？

- 行政機能の強化
- 災害時の対応拠点として活用
- 市内全体の災害時対応能力の向上
- 魅力ある生活環境の確保や活力とにぎわい向上



機能集約



連携

連携

● 第1期計画で定めた「小坂井エリアの施設再編プロジェクト」は、こざかい葵風館への施設再編及びモデルエリア評価の改善を踏まえ、第1期にて完了とします。

2つの横断戦略

重点取組・リーディング事業の展開を図るための戦略として、以下の2つの戦略を位置付けます。公共施設適正配置を進めるためには、市民や事業者の理解、連携が重要となります。

横断戦略1

見える化・見せる化による問題意識の共有

- ・ 見える化：ホームページや広報等で公表
- ・ 見せる化：ワークショップ等、対話による積極的な話題発信

横断戦略2

市民・民間事業者との連携による効率的・効果的な施設管理

- ・ PPP/PFI等の手法を活用した民間活力の導入
- ・ 施設の管理手法 ・ 民間施設の利活用

第5章 計画の推進に向けて

計画の進行管理

- 適正配置計画は、事業の進捗状況や社会経済情勢、地域・市民ニーズの変化等を踏まえるとともに、総合計画実施計画や豊川市公共施設等総合管理計画等の連携から、必要に応じて見直し・更新を図り、継続的に推進していきます。



計画の推進体制

【市民と行政が共に進める公共施設適正配置】

- 公共施設適正配置を進める上でも、構想・計画づくりから運営までを見据えて、広範な合意形成を得ながら、行政と市民とがお互いの役割を適切に分担して、地域をより良いものにしていく動きを進めていきます。

市民協働や官民連携のための情報開示と合意形成

適正配置計画の推進にあたっては、市民協働や官民連携を前提として、市民をはじめとする広範な合意形成を図っていきます。

地域の方々と交えた検討委員会やワークショップ等を通して市民等との協働を図り、「まちづくり」の視点から多機能化・複合化を中心に施設再編の検討を進めます。また、各種情報提供についても積極的に行っていきます。



一宮エリアのワークショップの様子

事業者の役割

官民連携（PPP）の取組を念頭に置き、適正配置計画に基づく公共施設マネジメントへの民間事業者への提案や主体的な事業参画を促す取組を行っていきます。

- ・既存公共施設の維持管理・運営や施設統廃合による余剰となった土地・建物の活用等

【計画推進の取組】

個別施設計画の改訂

個別施設計画は、施設ごとに対策内容や、改修・建替等の実施時期、費用を定めるものであり、第2期適正配置計画等を踏まえた個別施設計画の改訂に向けて、庁内での情報共有や課題検討を行うため、FM推進会議※を適宜開催するとともに、財産部門と施設所管課の緊密な連携を図っていきます。

※FM推進会議：ファシリティマネジメントの推進を図るため、施設所管課等（24課）で構成している。

長寿命化整備計画の策定

施設の劣化調査を行い、施設の劣化度について評価します。評価結果や関係課との意見交換に基づき優先的に取り組むべき施設を判定する工事優先順位を決め、翌年度以降の整備計画を策定し、予算要求する施設を絞り込む取組を進めていきます。



<問い合わせ先> 豊川市財務部財産管理課

電話 0533-95-0288 FAX 0533-89-2163

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/soshiki/zaimu/zaisankanri/2260.html>